

くらしのねがい、聞かせてください



八王子市政学習会

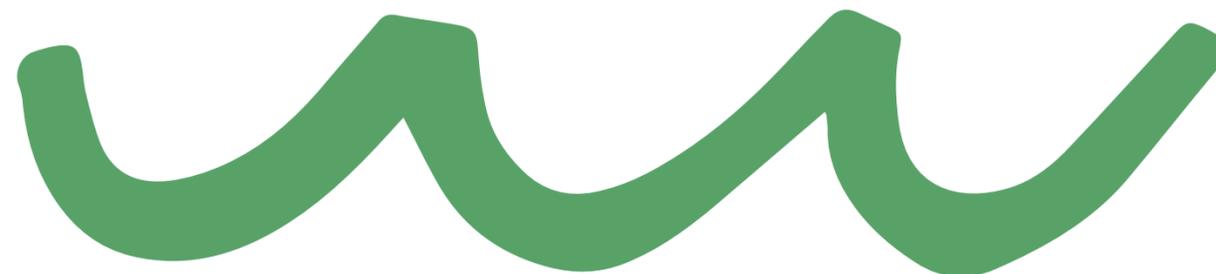
本日の流れ

- | | | |
|-----------|-------------------|---------|
| 01 | 2026年度予算にかんする全体報告 | 鈴木ゆうじ |
| 02 | 個別報告1:はちバス再編 | 鈴木ゆうじ |
| 03 | 個別報告2:学校の施設整備 | 市川かつひろ |
| 04 | 個別報告3:補聴器購入費助成 | わたばやしゆか |
| 05 | 個別報告4:国民健康保険税 | 望月しょうへい |
| 06 | 個別報告5:公共施設の利用料値上げ | 石井ひろかず |
| 07 | 質疑応答 | |

2026年度予算 市政学習会

学校再編について

市川かつひろ



なぜ学校再編？

01 児童生徒数の減少

小学校

最多 43,914人 → 23,837人

中学校

最多 22,663人 → 12,397人

02 学級数の減少

11学級以下の学校

小学校 29校 (42.6%)

中学校 25校 (69.4%)

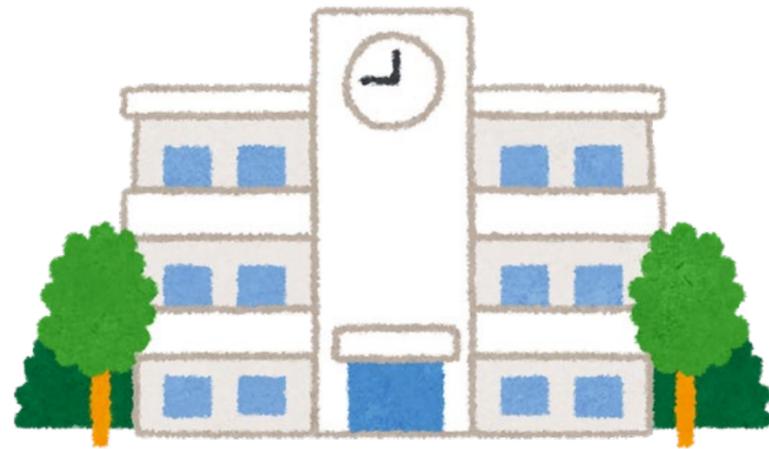


学校再編を進める動き

- **複式学級の解消**
市内3校の複式学級を統合
- **小規模校の配置検討**
全学年1学級の12小学校、2中学校の配置検討をはじめ
- **小中一貫校の整理**
小学校と中学校を別々に利用している校舎を1つの校舎に統合整理

※学校運営協議会を中心に地域住民との意見交換を行う

学校再編を考える



◎財政的効果
効率が優先



◎教育的根拠と
子どもの教育を受ける
権利（憲法）の欠如



◎正しい情報を学び、
子どもの意見表明と
住民との合意

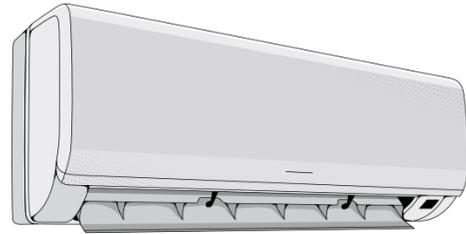


＼2026 年度予算 市政学習 会／

学校教室の空調機更新について

市川かつひろ





教室の空調機はどうなっているのか

普通教室

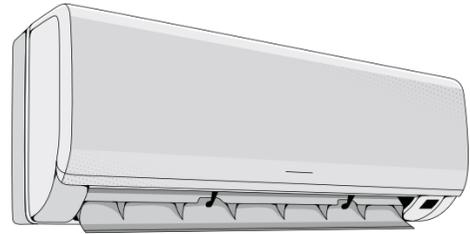
耐用年数(15 年)前に不具合

特別教室

空調機がないので使えない

不登校教室

整備されていない



整備内容について

普通教室

約1700 室 機器更新

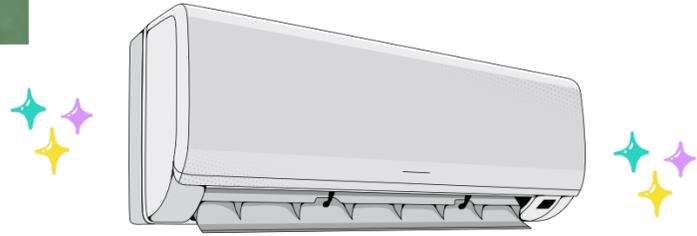
特別教室

約100 室 新設

不登校教室

約200 室 新設





整備内容スケジュール

2026 年度 10 校(普通、不登校教室)

9 校(特別教室)

2027 年度～ 20 校/年 5 年で完了予定



高齢者の補聴器 購入費助成

2026年2月22日 わたばやしゆか

高齢者の補聴器購入費助成

- 2025年度の制度概要と実績
- 2026年度予算の問題点
- 今後の課題

2025年度の制度の内容

1

八王子市内に住む
満65歳以上の方

※所得制限なし

2

八王子市に登録す
る販売店で購入

市内 9

市外 2

3

助成額

上限50,000円

実績

当初予算

1,000万円

申請者200人を想定

1次申請(4月)

2次申請(10月)

ともに申込多数1ヶ月
で受付終了

2026年度の問題点

01

26年度予算
1,500万円
500万円上乘せ

02

25年度の決算は
2,000万円超え
の見込み

03

助成額引下げ
5万円→3万円

今後の課題・求めていくこと

予算の大幅
引き上げ

対象販売店の
拡大

障害者の通所施設の家賃補助が減額に

日中活動系施設運営安定化事業補助金

- 25年度予算: 1億1300万円
- 26年度予算: 5800万円

国民健康保険税

報告者：望月翔平

国保制度が抱える構造的課題

- 国保加入者には社保と違い、均等割負担が存在。事業主負担もないため負担が重い
 - 加入者は年金生活者やフリーランスなど社保と比較して低所得者が多い
 - 社保の適用拡大によって安定した収入の方が国保から脱退し
 - (来年度から) 子ども・子育て支援金分が追加され、さらに値上げ圧力
- ⇒社会保障（国民皆保険制度）の土台である国保の負担が重すぎる！
- ⇒しかし市は、一般会計からの繰り入れをなくす（市は赤字解消と強調）ことを優先

2026年度の国保税は税率・均等割とともに据え置きへ

- 8年連続で値上げしてきた八王子市は、来年度について新設される子ども・子育て支援金分と合わせて据え置きを提案
 - 毎年、社保協の方々を中心に負担軽減を求める請願を提出。（自公などは毎年反対）市議団も予算要求や議会審議の中で都の余剰金活用を強く求めてきた
 - 今回、都は約200億円のうち約130億円を活用し、納付金の上昇を抑制
- ⇒子ども・子育て支援金分（約3.8億円）が増えた中で据え置きが実現
- しかしながら...国保運営協議会では反対意見を述べました。

税率据え置きなのに、負担増世帯が約5割？

- 3区分⇒4区分 それぞれの区分で税率や均等割額を調整して合計が据え置き
- 世帯構成などによっては負担増となってしまう世帯が約5割

(特に単身若年層や年金世帯)

⇒構造的課題は深刻なまま。余剰金活用がなければ、さらなる負担増もあった

⇒市は、構造的課題解消のため国や都に財政支援拡充を求めている…が根本的な対策はされていないと答弁

⇒今後、子ども・子育て支援金分を28年度に約1.3兆円を医療保険各制度から徴収

(来年度 約6割⇒27年度 約8割) …なぜ医療保険から？(社保とも共通課題)

国民皆保険制度の土台を守るために

- 赤字というけれど…国保はそもそも公的支援前提の制度
- さらに、社保適用拡大や支援金の徴収は国が決めていることで加入者の努力ではどうにもできない（赤字構造を拡大させているのは国自身）
- 国保は国民皆保険制度を守る土台であり、社会保障。応能負担を前提に！
- 来年度の場合、全員据え置きに必要な予算は約3億円
- 市は繰り入れを減らし続けてきた。（2018年度約34億円→2024年度以降 0円）
- 昨年度決算では、**税込見込み増加分で約69億円**

今こそ、繰り入れで負担軽減を！運動を広げて実現しましょう！

桑都ペイ

運用に多額の委託費 ～誰のための支援か

- 地域経済の活性化を目的に導入したデジタル地域通貨「桑都ペイ」
- 市議団は、民間での競争が激化している中で持続可能な制度ではないと反対
- 3年契約で委託業者に支払う委託費は約1.2億円（事業ごとにさらに委託費）
- 市民登録率は約26%
- 今回の補正予算で、市民へ一律給付（桑都ペイ6000円または現金5000円）
- 桑都ペイ事業者を支払う委託費は追加で9000万円

物価高騰対策や桑都ペイから見える歪み

- 国は地方創生臨時交付金を自治体に交付し、実質的な対策は丸投げ
 - 一律給付を押し付け、推奨メニューなどを示し、政策を誘導（**ノウハウのある業者に委託が集中**）
 - 短期間で支給が求められ、担える委託業者は限定される（**大企業に集中**）
 - 物価高騰対策を踏み台に、市民より大企業・特定の企業が潤う支援へ変質
- 本来は、消費税減税や社会保障の充実など支援の土台は国が実施（幹）
それでも生活が苦しい市民や事業者には、市が手厚い支援を（枝）

学園都市センター条例

指定管理		直営（使用料）
利用料金	使用料	

（単位：円）

貸室等の種類	現行	改定後
	全日	全日
イベントホール	62,000	93,000
第1セミナー室	27,000	27,000
第2セミナー室	11,000	11,000
第3セミナー室	8,000	8,000
第4セミナー室	8,000	8,000
第5セミナー室	31,000	31,000
和室	3,000	4,500
第1ギャラリーホール	24,000	33,200
第2ギャラリーホール	24,000	33,200
サウンドルーム	8,000	8,000

「受益者負担の適正化」方針による一斉値上げ

（原則5年ごとに原価計算をして料金見直し、上限1.5倍）

- ・使用料 563件/702件
市民センターなど、来年4月まで指定管理者と協議
- ・手数料 163件/416件
納税証明など、今年7月から値上げ

夢美術館条例

指定管理		直営（使用料）
利用料金	使用料	

（単位：円）

貸室等の種類	現行		改定後	
	普通観覧（1人1回）	定期観覧（1人1年間）	普通観覧（個人）	定期観覧（1人1年間）
常設展	100	1,500	150	2,200
特別展	1,000		1,500	

斎場条例

指定管理		直営（使用料）
利用料金	使用料	

（単位：円）

貸室等の種類	現行		改定後	
	市内住民等（1回につき）	市外住民等（1回につき）	市内住民等（1回につき）	市外住民等（1回につき）
第1式場	25,000	50,000	30,000	60,000
第2式場	20,000	40,000	20,000	40,000
控室	夜間宿泊 10,000	20,000	15,000	30,000
火葬室	12歳以上	無料	無料	80,000
	12歳未満	無料	無料	50,000
	その他	無料	無料	30,000
待合室	10,000	20,000	10,000	20,000
霊安室	5,000	6,000	5,000	10,000

※斎場の料金設定については、近隣施設との均衡を考慮

市民集会所条例 (4/4)

指定管理		直営 (使用料)
利用料金	使用料	

⑦ 南大沢市民センター (単位：円)

貸室等の種類	現行	改定後
	全日	全日
会議室 1	7,500	9,200
会議室 2	3,800	3,800
和室 1	3,200	4,000
和室 2	4,400	6,600
和室 3	2,500	2,500
音楽室	3,800	3,800
体育室	10,400	10,400

⑯ 由井市民センターみなみ野分館 (単位：円)

貸室等の種類	現行	改定後
	全日	全日
会議室 1、2、3	3,200	4,300
会議室 4、5	5,000	6,400
多目的室	6,900	6,900

⑧ 由木東市民センター (単位：円)

貸室等の種類	現行	改定後
	全日	全日
会議室 1	3,200	4,300
会議室 2	3,200	3,200
和室 1	3,800	5,200
和室 2	3,800	4,800
和室 3	1,900	2,800
和室 4	1,900	1,900
調理室	2,500	3,300
音楽室	5,000	6,200
美術室	1,900	2,800
体育室	10,400	10,400

⑰ 北野市民センター (単位：円)

貸室等の種類	現行	改定後
	全日	全日
会議室 1	6,900	8,300
会議室 2	1,900	1,900
和室 1	3,200	4,300
和室 2	1,900	2,800
音楽室	2,500	3,700
展示室	6,900	8,600
カルチャールーム	7,500	7,500
ホール (いす利用あり)	15,600	23,400
ホール (いす利用なし)	10,400	15,600

⑨ 長房市民センター (単位：円)

貸室等の種類	現行	改定後
	全日	全日
会議室 1、2	3,200	4,200
和室 1	3,800	4,800
和室 2	2,500	3,600
調理室	1,900	2,800
体育室	3,500	3,500

⑱ 石川市民センター (単位：円)

貸室等の種類	現行	改定後
	全日	全日
会議室 1	1,900	2,500
会議室 2	1,900	2,600
和室 1	4,400	6,000
和室 2	2,500	3,100
和室 3	1,900	2,600
音楽室	3,800	4,800
多目的室 1	3,800	4,500
多目的室 2	3,800	4,700
体育室	10,400	10,400

都市公園条例(1/2)

① 富士森公園 (単位：円)

貸室等の種類		指定管理	
		利用料金	使用料
		直営（使用料）	
		現行	改定後
		1回	1回
競技場	子供	50	100
	高校生	100	150
	大人	200	300
	貸切全面、3時間以内	15,000	22,500
	貸切半面、3時間以内	7,500	11,200
野球場	2時間以内	8,000	12,000
テニスコート	1面、2時間以内	1,500	1,500

② 上柚木公園 (単位：円)

貸室等の種類		指定管理	
		利用料金	使用料
		直営（使用料）	
		現行	改定後
		1回	1回
競技場	子供	50	100
	高校生	100	150
	大人	200	300
	貸切全面、4時間以内	20,000	30,000
野球場	2時間以内	8,000	12,000
ソフトボール場	2時間以内	2,000	3,000
テニスコート	1面、2時間以内	1,500	1,500

③ 大塚公園 (単位：円)

貸室等の種類		指定管理	
		利用料金	使用料
		直営（使用料）	
		現行	改定後
		1回	1回
野球場	2時間以内	2,000	3,000
テニスコート	1面、2時間以内	1,500	1,500

(単位：円)

貸室等の種類	現行		改定後	
	1回（2時間以内）	超過（1時間）	1回（2時間以内）	超過（1時間）
室内プール（子供）	100	50	150	70
室内プール（大人）	250	120	350	170

④ 戸吹スポーツ公園 (単位：円)

貸室等の種類		指定管理	
		利用料金	使用料
		直営（使用料）	
		現行	改定後
		1回	1回
サッカー兼ラグビー場	全面、2時間以内	5,000	7,500
	半面、2時間以内	2,500	3,700
テニスコート	1面、2時間以内	1,500	1,500

(単位：円)

貸室等の種類	現行		改定後	
	市内居住	市外居住	市内居住	市外居住
スケートパーク	子供	250	300	350
	大人	500	600	750
	貸切全面	100,000		100,000
	貸切半面	50,000		50,000

八王子市手数料条例

①証明手数料

(単位：円)

	手数料の名称	現行				改定後		
		基本	郵送	コンビニ	オンライン	基本	郵送	コンビニ
1	納税証明手数料	200	300	—	—	300	400	—
2	課税（非課税）証明手数料（市都民税）	200	300	—	—	300	400	※200
2	課税（非課税）証明手数料（固定資産税）					300	400	
3	土地、建物評価証明手数料	200	300	—	—	300	400	—
4	課税台帳記載事項証明手数料	200	300	—	—	300	400	—
5	住宅用家屋証明手数料	1300	—	—	—	1300	—	—
6	身分証明手数料	200	300	—	—	300	450	—
7	印鑑証明手数料	200	—	—	—	300	—	※200
0	認可地縁団体証明手数料	200	—	—	—	300	—	—
9	埋火葬証明手数料	200	—	—	—	300	—	—
10	公課証明手数料	200	—	—	—	300	—	—
11	建築台帳記載事項証明手数料	300	—	—	—	400	—	—
12	境界証明手数料	300	—	—	—	450	—	—
13	その他証明手数料	200	—	—	—	300	—	—

※新設区分

②閲覧手数料

(単位：円)

	手数料の名称	現行			改定後		
		基本	郵送	コンビニ	基本	郵送	コンビニ
1	土地、建物、償却資産公簿閲覧手数料	200	—	—	300	—	—
2	土地図面閲覧手数料	200	—	—	300	—	—
5	農地台帳閲覧手数料	450	—	—	670	—	—
6	林地台帳閲覧手数料	450	—	—	450	—	—

(単位：円)

手数料の名称	現行		現行	
	1人1回30分につき	転記1人につき	1人1回30分につき	転記1人につき
住民基本台帳の一部の写しの閲覧手数料	1,000	200	1500	300

③交付手数料

(単位：円)

	手数料の名称	現行			改定後		
		基本	郵送	コンビニ	基本	郵送	コンビニ
1	戸籍の謄本若しくは抄本又は全部事項証明書、個人事項証明書若しくは一部事項証明書交付手数料	450	450	—	450	450	※350
6	住民票等の写し、除票の写し、戸籍の附票の写し又は戸籍の附票の除票の写し交付手数料	200	300	—	300	400	※200
7	住民票記載事項証明書又は附票記載事項証明書交付手数料	200	300	—	300	400	—
8	印鑑登録証交付手数料	100	—	—	150	—	—
9	開発登録簿の写しの交付手数料	700	—	—	700	—	—
10、11	証明書の交付手数料	900	—	—	900	—	—
12	盛土規制法調書の写しの交付手数料	700	—	—	700	—	—
13	農地台帳記載事項要約書交付手数料	450	—	—	670	—	—
14	その他公簿等の謄本又は抄本交付手数料	200	—	—	300	—	—

※新設区分